

# かわち



<主な内容>

- 敬老福祉大会・消防ポンプ操法競技大会開催 ..... P2~3
- 平成28年度認定こども園入園児募集のお知らせ ..... P6
- 小型家電リサイクルにご協力ください ..... P9
- 保健センターだより  
~冬に多い食中毒・ノロウイルスにご注意!!~ ... P14

写真：第48回河内町消防ポンプ操法競技大会から

### ◆ 定例相談 ◆

#### 心配ごと相談

日時 12月1日(火) } 午前10時~正午  
12月15日(火)  
場所 第2地区共同利用施設  
(福祉センター隣)

#### ※弁護士相談(要予約)

問合せ先 河内町社会福祉協議会  
☎84-2830

#### 教育相談

日時 月・水・木曜日 午前9時~正午  
場所 教育委員会事務局  
問合せ先 ☎84-3322 ☎84-4730

#### 成田空港に関する相談

日時 月~金曜日 午前10時~午後4時  
場所 河内町役場本庁舎北側  
問合せ先 ☎84-5017  
☎0120-84-5013

#### 交通事故相談

日時 月~金曜日  
午前9時~正午 午後1時~4時45分  
弁護士相談 第1・第3水曜日  
午後1時~4時(要予約)  
場所 土浦合同庁舎 本庁舎3F  
問合せ先 県南地方交通事故相談所  
☎029-823-1123

### ◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故9月発生状況

|            |        |          |  |
|------------|--------|----------|--|
|            |        | (累計)     |  |
| 発生件数(人身事故) | 3件(21) |          |  |
| 死者数        | 0人(0)  |          |  |
| 負傷者数       | 8人(32) |          |  |
|            |        | 竜ヶ崎警察署調べ |  |

### ◆ 戸籍の窓 ◆

|      |     |    |     |
|------|-----|----|-----|
| おめでた | 3人  | 転入 | 8人  |
| おくやみ | 10人 | 転出 | 27人 |

### ◆ 人口・世帯 ◆

平成27年10月1日現在

|     |         |       |
|-----|---------|-------|
| 人口  | 9,509人  | (-26) |
| 男   | 4,712人  | (-10) |
| 女   | 4,797人  | (-16) |
| 世帯数 | 3,381世帯 | (-2)  |

### ◆ TELガイド ◆

|            |          |                 |       |                   |
|------------|----------|-----------------|-------|-------------------|
| 役場         | ☎84-2111 | 教育委員会           | 学校教育G | ☎84-3322          |
|            | ☎84-4357 | 事務局             | 生涯学習G | ☎84-2843<br>(公民館) |
| 水道事務所      | ☎84-2361 | 福祉センター          |       | ☎84-3699          |
| つつみ会館      | ☎86-2090 | 保健センター          |       | ☎84-4486          |
| 地域包括支援センター | ☎60-4071 | 防犯かわち<br>(音声案内) |       | ☎84-2212          |
| 社会福祉協議会    | ☎84-2830 | シルバー人材センター      |       | ☎84-5455          |

### ◆ 休日診療当番医(12月) ◆

|     | 稲敷地区                       | 龍ヶ崎地区                      |                          |
|-----|----------------------------|----------------------------|--------------------------|
| 6日  | 江戸崎病院<br>☎029-894-2611     | みやお外科整形外科クリニック<br>☎62-3761 | 細井クリニック<br>☎66-2000      |
| 13日 | 坂本耳鼻咽喉科医院<br>☎029-892-2627 | 龍ヶ崎大徳ヘルシークリニック<br>☎64-3133 | 朝野循環器科クリニック<br>☎62-0178  |
| 20日 | 角崎クリニック<br>☎0297-87-6030   | 渡利耳鼻咽喉科医院<br>☎62-4133      | 吉澤胃腸内科医院<br>☎66-0977     |
| 23日 | 和田医院<br>☎029-894-2412      | 牛尾病院<br>☎66-6111           | ひかりの森内科クリニック<br>☎85-5601 |
| 27日 | 江戸崎眼科<br>☎029-892-0262     | 池田病院<br>☎64-1152           | いがらしクリニック<br>☎62-0936    |
| 29日 |                            | 秋本脳神経外科<br>☎64-3311        | 兼子内科循環器科<br>☎64-3105     |
| 30日 | 角崎クリニック<br>☎0297-87-6030   | 菊地整形外科<br>☎64-6111         | 村井医院<br>☎62-3380         |
| 31日 | ゆはらクリニック<br>☎029-894-2002  | さくらクリニック<br>☎65-1211       | 斎藤クリニック<br>☎64-3527      |

※休日当番医は変更することがあります。  
診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。

救急医療情報コントロールセンター ☎029-241-4199  
救急医療情報システム  
ホームページ：<http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>  
携帯サイト：<http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

### ◆ ごみ収集日(12月) ◆

| 資源回収日              | 燃えないごみ収集日     |
|--------------------|---------------|
| A地区 8・22 C地区 1・15  | A地区 12 C地区 26 |
| B地区 10・24 D地区 3・17 | B地区 D地区       |
| 燃えるごみ収集日           | 粗大ごみの予約収集日    |
| 全地区 毎週月・水・金曜日      | 12月中の予約→1月9日  |



# 第48回 河内町消防ポンプ操法競技大会

町消防団員の規律正しい消防技術を練成し、団体行動の敏活適正と強固なる消防精神を養って火災防御上のさまざまな要求に適用されることを目的とした『第48回河内町消防ポンプ操法競技大会』が9月27日（日）、農村環境改善センター前駐車場を会場に開催されました。各分団の選手は、日頃の訓練の成果を十分に発揮し、気迫のこもった操法を披露しました。



## ☆大会の結果☆

- 優勝 第5分団第1小隊
- 準優勝 第5分団第2小隊
- 第3位 第6分団第3小隊
- 第4位 第6分団第1小隊
- 第5位 第6分団第2小隊



優勝した第5分団第1小隊のみなさん

## 自分のまちを、みんなのまちを、守りませんか！ 河内町消防団 団員募集中！！

河内町消防団では、随時団員を募集しています。  
皆さん一緒に楽しく活動してみませんか？お待ちしております。

- ◆問合せ先◆ 各地区の分団員または役場総務課まで  
役場総務課 TEL 84-2111 (内122)



高齢者の皆さんに感謝と敬意を表し

# 『敬老福祉大会』 10月17日(土)



『平成27年度敬老福祉大会』が河内中学校体育館を会場に開催されました。式典では、百五賀之祝褒賞（105歳・1名）、百四賀之祝褒賞（104歳・1名）、百三賀之祝褒賞（102歳・1名）、百一賀之祝褒賞（101歳・3名）百寿褒賞（100歳・4名）のほか長寿褒賞（95歳～99歳・44名）、米寿褒賞（88歳・68名）、傘寿褒賞（80歳・145名）、高砂夫妻褒賞（ともに80歳以上・30組）の表彰が行われ、褒状と記念品が手渡されました。そのあと、受賞者を代表して松山登喜男さんがお礼の言葉を述べられました。式典後には、マリリンこと矢野いづみ歌謡バラエティーショーなど多彩なアトラクションで、笑い声の絶えない和やかな敬老福祉大会となりました。



☆寝たきり・認知症などの高齢者で所得控除やおむつ代にかかる医療費控除を受け取る方へ

◎寝たきりや認知症などの方に対する「障害者控除対象者の認定」について

寝たきりや認知症などの高齢者で、市町村長から障害者に準ずる方として「障害者控除対象者認定書」の交付を受けると、身体障害者手帳等の交付を受けていない場合でも、所得税や町県民税の障害者控除の対象者となります。

◆対象者  
65歳以上の方で、心身障害の程度が次のいずれかに該当する状態にあると町から認定された方  
【特別障害者】  
・身体障害者手帳の1級、2級に準ずる方  
・知的障害者で療育手帳の(A)以上に準ずる方  
・精神障害者保健福祉手帳の1級に準ずる方  
・6か月以上寝たきりの状態にある方 など

【障害者】  
・身体障害者手帳の3級から6級に準ずる方  
・知的障害者で療育手帳の(B)に準ずる方

・精神障害者保健福祉手帳の2級、3級に準ずる方 など  
◆申請方法  
福祉課窓口にある「障害者控除対象者認定申請書」に必要事項を記入、押印のうえ申請してください。なお、すでに身体障害者手帳等の交付を受けている方は、その手帳により障害者控除対象者となりますので申請する必要はありません。

※介護保険の要介護認定を受けていない方で、障害者控除対象者としての認定を希望する場合は平成27年12月25日までに申請してください。

◎おむつ代に係る医療費控除の手続きについて

医療費控除を受けるのが2年目以降の方  
おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降である方については、医師が発行した「おむつ使用証明書」がなくても、市町村長から介護保険の主治医意見書の内容を確認した「おむつ代の医療費控除証明(2年目以降) 必須

要事項の確認書」の交付を受けると、医療費控除の対象として認められます。

◆対象者  
・おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降である場合で、介護保険の要介護認定を受けている方(町で主治医意見書の内容が確認できた方)  
・寝たきり状態の方  
・尿失禁の可能性がある方 など

◆控除の対象  
・平成27年中の使用したおむつ代分

◆申請方法  
福祉課の窓口にある「おむつ代の医療費控除証明(2年目以降) 必要事項の確認書」に記入、押印のうえ提出してください。

◆問合せ先  
○認定書・確認書に関すること  
福祉課 社会福祉係  
TEL 84-2111(内線176)  
○町県民税に関すること  
企画財務課 課税係  
(内線169)  
○所得税に関すること  
竜ヶ崎税務署 TEL 60-2029

河内町内小・中学校等の放射線量率測定結果 (平成27年10月14日測定) (単位マイクロシーベルト/時)

| 施設名        | 測定場所 | 測定時刻  | 天候  | 測定値    |       |
|------------|------|-------|-----|--------|-------|
|            |      |       |     | 地上0.5m | 地上1m  |
| 河内町役場      | 駐車場  | 8:30  | くもり |        | 0.054 |
| 生板小学校      | 校庭   | 13:00 | 晴れ  | 0.086  |       |
| みずほ小学校     | 校庭   | 8:45  | くもり | 0.101  |       |
| 金江津小学校     | 校庭   | 8:00  | くもり | 0.076  |       |
| 河内中学校      | 校庭   | 9:15  | くもり |        | 0.084 |
| 金江津中学校     | 校庭   | 8:00  | 晴れ  |        | 0.084 |
| かわち認定こども園  | 園庭   | 13:30 | 晴れ  | 0.077  | 0.077 |
| かなえつ認定こども園 | 園庭   | 13:30 | 晴れ  | 0.073  | 0.073 |

※放射線量率測定の結果は、1日のうち屋外に8時間、屋内に16時間滞在するという生活パターンを仮定(注)して、年間の被ばく線量が1ミリシーベルトより低い値です。  
(注)年間の被ばく線量が1ミリシーベルトとなる放射線量率は0.23マイクロシーベルト/時間です。

◆問合せ先 総務課 TEL 84-2111 / 教育委員会事務局 TEL 84-3322

☆国民健康保険人間ドック・脳ドック費用助成の申請のお知らせ

国民健康保険の加入者を対象に、指定医療機関で人間ドック・脳ドック(どちらか選択)の受診費用を助成します。

◆助成対象者  
河内町国民健康保険加入者で、年度内に満35歳から74歳までの方で国民健康保険税を完納されている方で今年度中の町が実施する特定健診など受けない方。

※年度内に75歳の誕生日を迎える人は、誕生日の前日まで受診する場合は助成が受けられません。  
※受診日当日に国民健康保険

の資格を喪失している人(後期高齢者医療や社会保険などに加入した場合など)は、助成対象となりません。

◆助成額  
23,000円  
◆受診期間  
平成28年3月31日まで  
◆定員  
23名(定員になり次第終了)  
◆受付実施日  
平成27年12月1日  
◆申請・問合せ先  
町民課 国民健康保険係  
TEL 84-2111(内線181)

☆台風18号の影響により被害を受けた皆様へ

今般の災害により、国税に於いての申告、申請、請求、納税などを期限までにできないときは、所轄税務署長に対し申告・納税等の期限の延長を申請することができます。詳しくは関東信越国税局のホームページをご覧ください。か、最寄りの税務署へお問合せ

せください。  
(関東信越国税局ホームページ) <http://www.nta.go.jp/>  
kantoshinetsu/  
竜ヶ崎税務署電話番号  
TEL 0297-66-1303  
(自動音声)案内)番号)

☆広報紙に掲載された写真をお分けします(データで)

◆申込方法  
1.電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛に、件名を「写真希望」とし、本文に①氏名、②住所、③電話番号、④掲載月、⑤掲載ページ、⑥「○○○」が写っている写真、と明記してメールしてください。  
※画像サイズは約1MBから3MB程度です。  
2.電子媒体を秘書広聴課まで持参してください。  
(CD-R、MOなど)

★広報紙に関するご意見・ご要望、ご提案などがありましたら郵便またはメールでお送りください。

◆問合せ先  
〒300-1392  
河内町源清田1183  
河内町役場 秘書広聴課  
TEL 84-2111(内線103)  
E-mail hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp

結婚支援のボランティア「いばらきマリッジサポーター」による結婚相談会開催のお知らせ

結婚を希望される方のご相談にマリッジサポーターがお答えします

- ◆日時 平成27年11月22日(日) 午前10時~午後3時
- ◆場所 第2地区共同利用施設(河内町福祉センター隣)
- ◆持ち物 写真(L版)と身上書等をご持参ください
- ◆申込 河内地区マリッジサポーター 福田 TEL 86-2335

※(なるべく事前の申し込みをお願いします)当日でも可  
会場のお問い合わせにつきましては、  
河内町社会福祉協議会 (TEL 84-2830) まで

※相談に係る費用や登録料などは一切かかりません。  
※年齢問いません。また、近隣市町村の方も歓迎します。  
※相談によって知り得た全ての個人情報、出会いのサポート以外に用いないことを固くお約束します。

主催:マリッジサポーター県南地域活動協議会・茨城県・(一社)いばらき出会いサポートセンター  
後援:河内町・河内町社会福祉協議会



# 11月13日は『県民の日』

「県民の日」は、郷土の歴史を知り、自治の意識を高め、私たちのより豊かな生活と県の躍進を願う日として、1968年（昭和43年）に、県の条例により定められました。1871年（明治4年）に行われた府県の統廃合で、11月13日に初めて「茨城県」という県名が用いられたことにちなみ、11月13日を「県民の日」としています。

## 茨城県のシンボル



県の花：バラ



県の木：ウメ



県の鳥：ヒバリ



県の魚：ヒラメ

### ☆県関連施設 入場料無料・割引等（茨城県在住者に限る。）

|    | 施設            | 所在地  | 問合せ先         |
|----|---------------|------|--------------|
| 無料 | 弘道館           | 水戸市  | 029(231)4725 |
|    | 偕楽園（好文亭）      | 水戸市  | 029(244)5454 |
|    | 県立歴史館         | 水戸市  | 029(225)4425 |
|    | 県近代美術館        | 水戸市  | 029(243)5111 |
|    | 県天心記念五浦美術館    | 北茨城市 | 0293(46)5311 |
|    | 県陶芸美術館        | 笠間市  | 0296(70)0011 |
|    | 県つくば美術館       | つくば市 | 029(856)3711 |
|    | 県植物園・熱帯植物館    | 那珂市  | 029(295)2150 |
|    | 県自然博物館        | 坂東市  | 0297(38)2000 |
| 割引 | 県立児童センターこどもの城 | 大洗町  | 029(266)3044 |
|    | 県フラワーパーク      | 石岡市  | 0299(42)4111 |
|    | アクアワールド・大洗    | 大洗町  | 029(267)5151 |

※詳しくは各施設にお問い合わせください。  
 ※県民の日に関する情報については、茨城県ホームページをご覧ください。  
<http://www.pref.ibaraki.jp/shiru/annai/profile/kemminnohi/index.html>



児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

11月は児童虐待防止推進月間です。

虐待を受けたと思われる  
子どもがいたら。

ご自身が出産や  
子育てに悩んだら。

子育てに悩む  
親がいたら。

児童相談所や市町村の相談窓口にご連絡ください。

## 平成28年度認定こども園入園児募集のお知らせ

| 募集人員       |                          | 年齢および入所条件等 |  |
|------------|--------------------------|------------|--|
| かわち認定こども園  | 1号認定<br>30人<br>(短時間児)    | 年齢         | 3歳児（平成24年4月2日 から 平成25年4月1日生まれ）<br>4歳児（平成23年4月2日 から 平成24年4月1日生まれ）<br>5歳児（平成22年4月2日 から 平成23年4月1日生まれ） |
|            | 2・3号認定<br>120人<br>(長時間児) | 年齢         | 3～5歳児（平成22年4月2日から平成25年4月1日生まれ）<br>3歳未満児（平成25年4月2日以降に生まれた10か月以上の乳幼児）                                |
|            |                          | 条件         | 保護者が就労や病気、出産または、家族の看護等のために家庭で保育することができないと認められるとき   |
| かなえつ認定こども園 | 1号認定<br>10人<br>(短時間児)    | 年齢         | 3歳児（平成24年4月2日 から 平成25年4月1日生まれ）<br>4歳児（平成23年4月2日 から 平成24年4月1日生まれ）<br>5歳児（平成22年4月2日 から 平成23年4月1日生まれ） |
|            | 2・3号認定<br>80人<br>(長時間児)  | 年齢         | 3～5歳児（平成22年4月2日 から 平成25年4月1日生まれ）<br>3歳未満児（平成25年4月2日以降に生まれた10か月以上の乳幼児）                              |
|            |                          | 条件         | 保護者が就労や病気、出産または、家族の看護等のために家庭で保育することができないと認められるとき   |

### ◆入園申込書配付

申込書は、平成27年11月4日（水）から子育て支援課または各こども園で配付しますので、申し出ください。（土、日、祝日は除く）

### ◆入園申込書受付日時・場所

| 期間                      | 場所        | 時間          |
|-------------------------|-----------|-------------|
| 平成27年11月30日（月）～12月1日（火） | つつみ会館     | 午前9時～午後3時   |
| 平成27年12月2日（水）～12月4日（金）  | 役場 子育て支援課 | （正午～午後1時除く） |

※受付期間を過ぎての申込みは、原則平成28年4月入園の選考対象となりませんのでご注意ください。

### ◆面接日時・場所

・日時 平成27年12月10日（木）午前9時から午後3時まで（正午から午後1時までを除く）  
 ・場所 保健センター  
 ※お子さんと同伴でお願いします。

### ◆申込・問合せ先

- ①子育て支援課 TEL 84-2111（内線171）
- ②かわち認定こども園 TEL 84-2657
- ③かなえつ認定こども園 TEL 86-2616



### 子ども・子育て新制度について

平成27年度より、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援を総合的に推進することを目的として、「子ども・子育て新制度」が始まりました。新制度では、認定こども園、幼稚園、保育所等の利用のための認定を受ける必要があります。

# 小型家電リサイクルにご協力ください

平成25年4月1日に「小型家電リサイクル法」が施行され、町でも昨年11月に役場本庁舎内に回収ボックスを設置し、小型家電の回収を開始して1年が経過しました。

この取組は、廃棄される小型家電から大切な資源を回収することを目的として、使用済みの小型家電を分別回収し、リサイクルするものです。

普段、私たちが使っている小型家電には、金や銀などの有用金属をはじめ、レアメタル（希少金属）などの価値の高い資源が含まれたものが多くあります。これまでは、その多くが回収されることなく埋め立て処分されていました。

限りある資源を大切にするために、家庭で不用となった小型家電の回収について、ご協力をお願いします。

## ◆回収ボックス設置場所

役場本庁舎・正面玄関入り口

## ◆対象品目

電話機、携帯電話、PHS端末、ビデオカメラ、デジタルカメラ、CDプレーヤー、MDプレーヤー、携帯音楽プレーヤー（フラッシュメモリ・HDD）、電子辞書、ICレコーダー、テープレコーダー（デッキを除く）、据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、VICSユニット、ETC車載ユニット



## 回収できる小型家電16品目

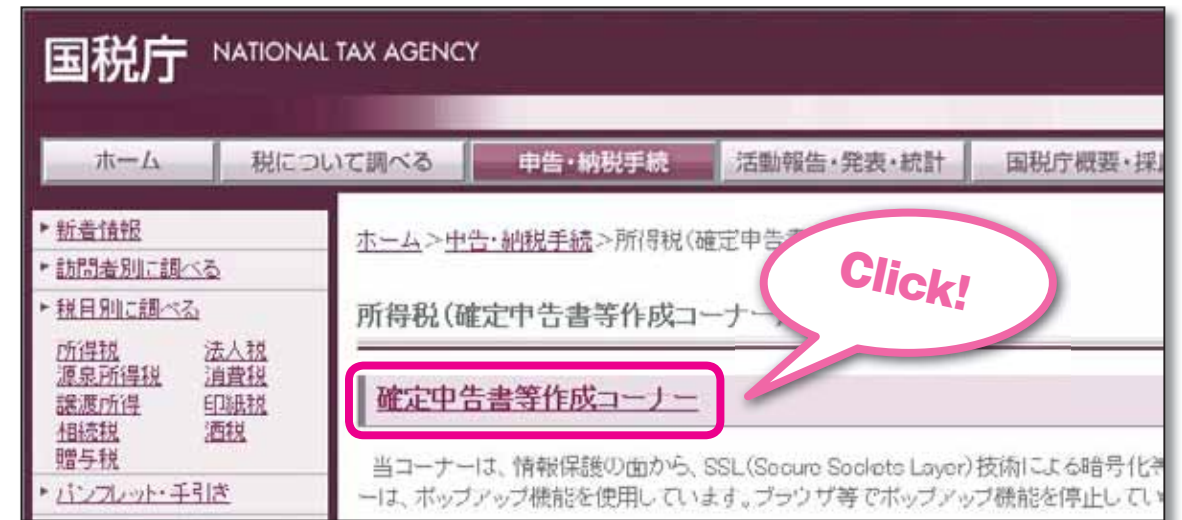


- ※1 個人情報などが含まれる場合は、排出者の責任で消去してください。
- ※2 電池パック、バッテリーなどは、取り外してから出してください。
- ※3 小型家電の対象品目は上記16品目に限られています。それ以外のものについては、ごみ・資源物の出し方・分け方により分別し、収集日に集積所に出してください。

◆問合せ先◆ 都市整備課 環境G TEL 84-2111 (内線141)

# 確定申告書はご自宅で作成できます！

## 1. 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を選択



## 2. データを入力

## 3. 書面で出力、郵送提出！

# 全国瞬時警報システムの 全国一斉情報伝達訓練の実施

住民への情報伝達体制について万全を期すため、全国一斉情報伝達訓練を実施することになりました。

実際の災害等の放送とお間違いのないようご注意ください。

**実施日：平成27年11月25日(水)**

**実施時間：午前11時00分**



防災行政無線等からの放送内容は、

**上りチャイム + 「これは試験放送です。」×3 + 下りチャイム**

が放送される予定です。

◆問合せ先◆ 総務課 TEL 84-2111 (内線121)

## 長寿者のお宅を訪問

10月19日（月）、長寿者のお宅を雑賀町長が訪問し、長寿褒状を授与しました。これは、例年開催されている敬老福祉大会において、今年度長寿表彰を受けられた方で当日出席できなかった長寿者を訪問しているものです。今年は、4人の長寿者宅を訪れ、褒状と記念品を直接手渡し長寿をお祝いしました。

みなさん、これからも元気で健やかに！



写真：百寿褒賞受賞者 岡野はつ子さん

## 中学生海外英語研修事業 ～結団式～

10月25日（日）、中央公民館で「中学生海外英語研修事業結団式」が行われ、研修生17名全員が自己紹介をし、雑賀町長が激励の言葉を英語でスピーチしました。



海外研修は、ハワイ Honolulu で11月8日から15日までの8日間の予定で、滞在中は、町が交流事業の契約を締結しているル・ジャルダン・アカデミー、ワヒアワ・ウィーラー・ミドルスクールの2校で語学研修を行います。

## 全国障害者スポーツ大会で1位

10月21日（水）、和歌山県で開催される第15回全国障害者スポーツ大会に、茨城県代表選手として出場する大木静香さん（河内町手をつなぐ育成会）が雑賀町長を表敬訪問しました。

なお、大木さんは、24日から26日に行われた同大会でフライングディスクディスタンスの部に出場し、記録47m90cmで見事1位に輝きました。



## 善意のご寄附

（敬称略）

|                    |          |
|--------------------|----------|
| J A 稲敷・J A 祭典稲敷    | 12,750円  |
| 河内町町民ゴルフ大会         | 100,000円 |
| 桐華流日本きもの指導者協会竜ヶ崎支部 | 12,000円  |
| 中金江津子ども会           | 11,757円  |
| 上金江津地区盆踊り大会収益金（写真） | 10,600円  |
| 正雲会                | 112,000円 |

### — 社会福祉協議会へ —

皆様からお預かりした寄付金等は、趣旨に添って大切に使用させていただきます。ありがとうございました。



## 高齢者叙勲

### 大原正氏に旭日単光章

～地方自治の発展と向上に貢献～

このたび、国の高齢者叙勲で大原正氏が旭日単光章を受章され10月16日、雑賀町長が大原氏のもとを訪れ伝達式が行われました。

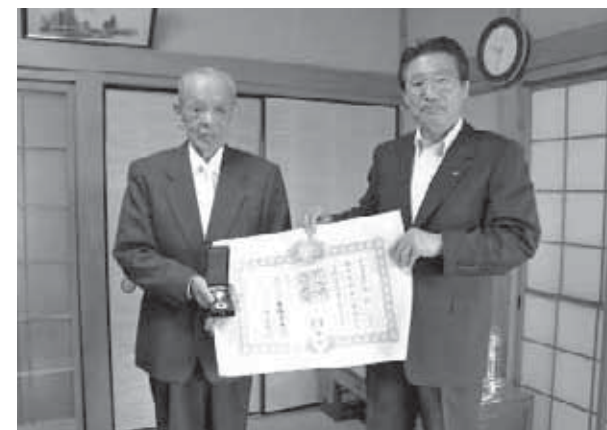
この叙勲は、地方自治の発展のため功績のある人で満88歳を迎えられた方に贈られるものです。

大原氏は、昭和51年2月地域住民の厚い信望を得て河内村議会議員に初当選、以来平成8年2月まで永きにわたり在職し、豊富な経験と卓抜なる識見をもって村政及び地方自治の発展に尽力されました。

また、村議会議員、教育厚生委員会委員長を歴任し、円滑な議会運営、教育文化の充実、福祉の向上に努められました。

さらに、昭和19年1月から昭和48年3月までの29年間、河内村消防団員として、昭和46年4月から昭和48年3月までは河内村消防団長として、地域住民の安全確保に尽力され、平成2年9月から平成6年8月までは金江津長竿土地改良区理事長として、農業問題に正面から取り組み産業の発展に多大な貢献をされました。

受章をお祝い申し上げるとともに健康に留意され、ますますのご活躍をご期待申し上げます。



写真：雑賀町長より伝達を受ける大原正氏

## シニアクラブ県外研修会

10月8日から9日の2日間、群馬県草津温泉へシニアクラブ連合会による県外研修会が行われました。参加した皆さんは、富岡製糸場、白糸の滝などに行き、目的地の草津温泉（ホテル櫻井）にむかいました。夕食では、その土地ならではの新鮮な食材を使った料理を堪能、歌なども披露し、楽しい二日間を過ごしました。



## 河内町シルバー人材センターからのお知らせ

### あなたの能力や経験を「シルバー人材センター」で活かしてみませんか

地域にお住いの概ね60歳以上の方で、健康で働く意欲のある方ならどなたでも入会できます。まわりのみんなと協力して、あなたの豊かな経験や能力を社会に役立ててみませんか。

※詳細につきましてはお電話等にてご確認ください。



#### ◆問合せ先◆

河内町シルバー人材センター 河内町生板9593 福祉センター敷地内 TEL 84-5455

# のんびり にこにこ みんなあつまれ いっしょに遊ぼうタイム



**子育て支援センター**  
 ◎かわち認定こども園  
 かんがるーむ ☎84-2657  
 ◎かなえつ認定こども園  
 ふれあいランド ☎86-2616

## 12 「一緒に遊ぼうタイム」の予定です!

| 日    | かわち認定こども園<br>かんがるーむ | かなえつ認定こども園<br>ふれあいランド |
|------|---------------------|-----------------------|
| 1 火  | 園庭開放                | 開放日                   |
| 2 水  | 園の都合で園庭開放のみとなります。   | おやすみ                  |
| 3 木  |                     |                       |
| 4 金  |                     |                       |
| 5 土  |                     |                       |
| 6 日  |                     |                       |
| 7 月  | 園庭開放                |                       |
| 8 火  | 園庭開放                | おはなしなにかな<br>開放日       |
| 9 水  |                     | ★つくってあそぼう<br>開放日      |
| 10 木 |                     |                       |
| 11 金 |                     |                       |
| 12 土 |                     |                       |
| 13 日 |                     |                       |
| 14 月 | 園庭開放                | 開放日                   |
| 15 火 | 園庭開放                | ★つくってあそぼう<br>開放日      |
| 16 水 |                     |                       |
| 17 木 |                     | 身体測定<br>開放日           |
| 18 金 |                     |                       |
| 19 土 |                     |                       |
| 20 日 |                     |                       |
| 21 月 | 園庭開放                | 開放日                   |
| 22 火 | 園庭開放                | おはなしなにかな              |
| 23 水 |                     | 天皇誕生日                 |
| 24 木 |                     |                       |
| 25 金 |                     |                       |
| 26 土 |                     |                       |
| 27 日 |                     |                       |
| 28 月 |                     |                       |
| 29 火 |                     |                       |
| 30 水 |                     |                       |
| 31 木 |                     |                       |

## こんなことをして遊びますよ

**おはなしなにかな**  
 今月は、絵本の読み聞かせをします。  
 どんなお話かな～お楽しみに!!

**開放日**  
 支援センターやお外で、一緒に遊んだりお話ししたり  
 しましょう。ママ同士パパ同士コミュニケーション  
 の場にしてください。

**身体測定**  
 どれくらい大きくなったかな? 測ってみましょう。

**みんなであそぼう!**

みんなであそぼうね!  
まってるね!

♪「あわてんぼう  
のサンタク  
ローズ」

◎ご利用の際は  
水筒・着替え・  
帽子などを持  
参ください。

**利用時間**

- ・月曜日～金曜日(祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く)
- ・「一緒に遊ぼうタイム」は、午前10時～11時です。
- ★マークの日は準備がありますので、できれば予約の電話をお願いします。



毎日たくさんのお友だちが遊びに来てくれます!  
 お家の人同士も、子育てについてのおしゃべりがはずみです!



★12月のつくって遊ぼう★

かわいいクリスマスのオブジェです!

# 食育だより VOL.61

～こころとからだを育む食育～  
**平均寿命と健康寿命の違い  
知ってますか?**

担当課 保健センター(担当)・子育て支援課・教育委員会事務局

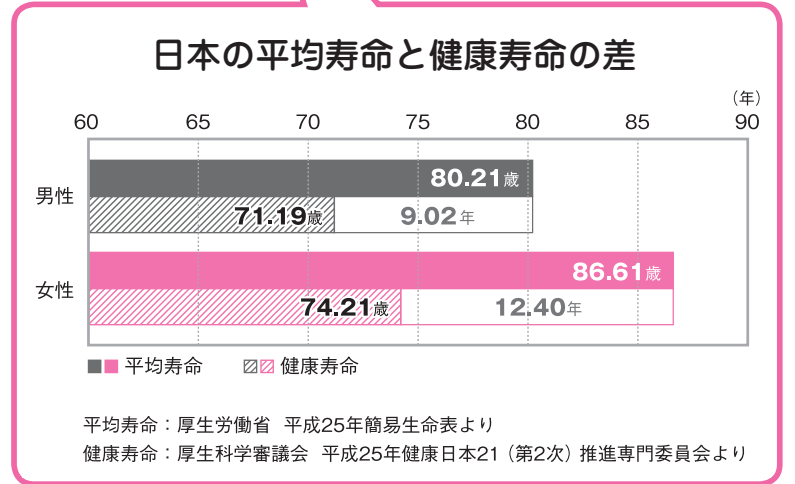
「平均寿命」とは…  
 生まれてから死ぬまでの期間を意味します。  
 (男性:80.21歳、女性:86.61歳)

「健康寿命」とは…  
 たとえ病気や障害を持っていても、自分で  
 自立して生活していける状態で、日常生活  
 を普通に送れる期間を意味します。  
 (男性:71.19歳、女性:74.21歳)

## 平均寿命と健康寿命の差は...

男性: **9.02歳**  
 女性: **12.40歳**

この期間は、介護などの  
 人の手助けが必要となる  
 可能性が高いということ!  
 健康上の問題だけではなく、  
 医療費や介護費の増加で  
 家計へもさらなる影響も  
 懸念されます。



そうならない  
ために

まず、生活習慣病(高血圧症・糖尿病・高脂血症など)に気を付けましょう!  
 生活習慣病が脳卒中・心筋梗塞など、さらに重篤な病気をもたらす危険性があります。  
 その第一歩が**減塩**です! ご家庭ですぐに実践できる方法を河内町のなまり言葉でまとめました。

河内町の  
皆さんへ伝えたい!  
家庭ですぐできる  
減塩の食べ方5つ!

- 一、な～んにでも、醤油かげんじゃねーよ! かげねえでも食べられるものあつから!  
(何にでも醤油をかけない。かけなくても食べられるものがあります。)
- 二、みそ汁には具をいっぺえ入れてみる!  
(みそ汁には、具をたくさん入れましょう。)
- 三、みそ汁は、毎食いんねえなあ。一日一杯!  
(みそ汁は、毎食はいりません。一日一杯。)
- 四、麺類の汁は飲むな! のごしたほうが体にいいど!  
(麺類の汁は飲まない。残したほうが体にいいですよ。)
- 五、醤油・ソースはかげねーで、つけて食べてみる!  
(醤油・ソースはかけないで、つけて食べましょう。)

## 給食食材の放射性物質測定結果 (小中学校、認定こども園)

| 使用日         | 品目    | 生産地等 | 測定結果 (Bq/kg) |             |             | 使用給食                |
|-------------|-------|------|--------------|-------------|-------------|---------------------|
|             |       |      | 放射性ヨウ素131    | 放射性セシウム     |             |                     |
|             |       |      |              | セシウム134     | セシウム137     |                     |
| 平成27年10月9日  | さつまいも | 茨城県  | 不検出(<6.83)   | 不検出(<12.80) | 不検出(<11.30) | 小・中学校・認定こども園(委託給食分) |
| 平成27年10月9日  | りんご   | 青森県  | 不検出(<5.68)   | 不検出(<10.50) | 不検出(<9.25)  | 小・中学校・認定こども園(委託給食分) |
| 平成27年10月15日 | 人参    | 北海道  | 不検出(<6.51)   | 不検出(<11.70) | 不検出(<10.40) | 認定こども園(自園給食分)       |
| 平成27年10月15日 | 白菜    | 長野県  | 不検出(<6.16)   | 不検出(<11.50) | 不検出(<10.20) | 小・中学校・認定こども園(委託給食分) |

※「不検出」とは( )内ですした「検出限界値」未満であることを表しています。  
 <測定結果は、随時町のホームページ、教育委員会ホームページに掲載しています。>



## 歩け歩け会 参加者募集！

- ◆期日 平成27年12月6日（日）
- ◆場所 潮来市  
（道の駅と水郷の橋めぐりコース）
- ◆申込 直接教育委員会事務局生涯学習グループ  
（中央公民館内）までお申し込みください。  
※電話での申し込みはできません。



昨年の「歩け歩け会」の様子

皆様のご参加お待ちしております！

## 第17回 河内町 ソフトバレーボール大会 結果

- ◆日時 平成27年10月25日（日）
- ◆場所 河内町農業者トレーニングセンター
- ◆出場 5チーム
- ◆結果 優勝 スカイリバー（写真）  
準優勝 第5分館A



11月1日は いばらき教育の日  
11月は いばらき教育月間

# 保健センターだより



## 冬に多い食中毒 ノロウイルスにご注意！！

ノロウイルスやロタウイルス等ウイルスによる感染性胃腸炎は、おう吐や下痢を主症状とする感染症で、秋から冬にかけて流行します。例年、冬になると学校や施設等での集団感染が発生しているといわれます。集団に持ち込まない、広げない予防策が重要になります。

### ◆ノロウイルスの感染の原因

**経口感染：**ノロウイルスに汚染された食べ物を食べることによって感染します。特にカキなどの二枚貝が原因になることがあります。

**接触感染：**ノロウイルスに汚染された手指が物を触れることで手指や物を介して感染します。

**飛沫感染：**ノロウイルスに感染している人のおう吐物や下痢便が床に飛び散り、その飛沫を吸い込むことによって感染します。また、ノロウイルスの大きさはとても小さく軽いため、乾燥すると空気中にたどよい、それが口から入ることがあります。

### ◆症状

症状は吐き気・おう吐・下痢・腹痛などです。潜伏期間は（感染から発病までの時間）通常24～48時間です。症状は、2～3日でおさまりますが、その後も1～2週間は便中にウイルスが排出されるため、二次感染の注意が必要です。

### ◆ノロウイルス予防4か条

#### 1. 食品対策

カキの生食はできる限り避けましょう。ノロウイルスは熱に弱いので食材の中心部まで（85℃～90℃で90秒以上）しっかり加熱することが大切です。

#### 2. 手指の対策

ノロウイルスはとても小さいため、指紋や手のしわに入り込みます。液体石けんで指先までしっかりこすり洗いし、ウイルスを洗い流しましょう。また、2度洗いすると、さらに効果的です。

#### 3. 衛生管理面の対策

包丁やまな板、ざるなどの調理器具は、「これから火を通すもの」と「そのまますぐに食べるもの」でそれぞれ使い分けましょう。なお、使用後は洗剤でよく洗った後に消毒をしましょう。包丁やまな板などを消毒する場合は、熱湯を直接かけるか0.02パーセント（200ppm）塩素消毒液に浸す方法が効果的です。

#### 4. 汚物処理時の対策

おう吐物などの処理には必ず手袋やマスクを着用し、直接触れないようにしましょう。また、処理後は必ず塩素消毒液や熱湯で消毒しましょう。なお、ノロウイルスに対してアルコールのスプレー消毒は十分な効果が期待できません。

**【消毒液の作り方】** ※次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤：ハイター、ブリーチ等、濃度5%のもの）を希釈して簡単に消毒薬を作ることができます。

#### 0.1%（1000ppm）濃度 500ml

便やおう吐物が付着した床、衣類、トイレ、お風呂などの消毒

500mlの水にペットボトルのキャップ2杯分の漂白剤（10ml）を入れる。

#### 0.02%（200ppm）濃度 2ℓ

おもちゃ、調理器具、直接手で触れる部分（ドアノブ等）の消毒

2ℓの水にペットボトルのキャップ2杯分の漂白剤（10ml）を入れる。

**\*注意点\*** ・希釈した消毒液は、時間がたつと効果が薄まります。こまめに作って、使い切るようにしましょう。  
・作成した消毒液の入ったボトルには、ラベルに「消毒薬・飲用不可」等の表示をし、誤飲を防ぎましょう。  
・消毒薬は金属の腐食や漂白（変色）に注意。金属に使用した場合は、消毒後水で洗い流すかふき取りましょう。

◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎84-4486 または 84-3682



# 地域包括支援センターだより



## 【竜ヶ崎保健所からのお知らせ】

### 平成27年度 精神保健相談の日程 (12月~3月)

- ◆日 時
  - ①毎月第1水曜 午後3時~5時(最大2件まで)
  - ②毎月第3火曜 午後2時~4時(最大2件まで)
- ※変更あり。平成26年度までは毎月第4火曜に実施
- ◆場 所 茨城県竜ヶ崎保健所1階 相談室1
- ◆対 象 者 精神症状のある患者の家族、本人
- ◆利用方法 予約制
- ◆問 合 せ TEL 0297-62-2367  
(保健指導課 精神保健担当)

|     | 宮崎先生(第1水曜)<br>午後3時~5時 | 宮本先生(第3火曜)<br>午後2時~4時 |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 12月 | 2日                    | 15日                   |
| 1月  | 6日                    | 19日                   |
| 2月  | 3日                    | 16日                   |
| 3月  | 2日                    | 15日                   |

## 河内町認知症講習会

作業療法士が教える  
「認知症の介護を知ろう！」



「認知症の介護」は、ご家族にとって避けることの出来ない生活の一部であり、最もストレスに繋がりがやすい問題です。その「認知症の介護」についての『正しい知識や関わり方』を作業療法士の視点からご紹介。今回は認知症の方と生活をしている家族や介護者に向けた勉強会を行います。興味のある方も是非ご参加ください。

- ◆日 時 12月18日(金) 午前10時~11時30分
- ◆場 所 保健センター(機能訓練室)
- ◆内 容 認知症について
- ◆講 師 宮本病院/作業療法士  
(小川和弥・荒井直子・笹沼航)先生
- ◆対象者 町在住の方もしくは在勤の方
- ◆申 込 12月10日(木)まで

## シルバーリハビリ体操指導士 3級養成講習会受講者募集

「シルバーリハビリ体操指導士」の3級養成講習会の日程が決まりましたのでお知らせします。「シルバーリハビリ体操」は、健康プラザ管理者である大田仁史氏が考案した、介護予防のための体操です。どのような姿勢(座った姿勢・寝た姿勢・立った姿勢)でもでき、いつでもどこでも、一人でもできる体操です。

### 3級指導士養成講習会：6日間

|     | 場 所            | 講 習 日         | 時 間  |
|-----|----------------|---------------|--|
| 1日目 | 開講式(水戸市/健康プラザ) | 平成28年1月26日(火) | 午前10時~午後3時45分<br>(1日5時間程度)<br>※初日と2日目は、<br>午前9時45分開講です |
| 2日目 | 河内町保健センター      | 1月29日(金)      |  |
| 3日目 | 河内町保健センター      | 2月1日(月)       |  |
| 4日目 | 河内町保健センター      | 2月8日(月)       |  |
| 5日目 | 河内町保健センター      | 2月12日(金)      |  |
| 6日目 | 閉講式(河内町保健センター) | 2月15日(月)      |  |

- ◆受講資格 ・現在60歳以上で、常勤の職業についていない茨城県民であって、認定後に体操の指導に協力できる方(60歳以上の方が優先となりますが、50歳以上の方でも申し込み可能です)
- ・緊急の場合や、やむを得ない事情を除き、6日間の全日程に参加できること
- ◆講習内容 ・超高齢化社会における茨城県の介護予防の推進  
・解剖運動学(筋肉や骨、神経など)  
・シルバーリハビリ体操(実技)
- ◆そ の 他 講習会の全課程を修了した方に、茨城県知事の認定証が交付されます。なお、認定後は地域活動のため当町や指導士会に住所・氏名・電話番号が提供されますので、ご了承ください。
- ◆受講料 無 料(但し、交通費・昼食代は各自負担)
- ◆申込期限 平成27年12月25日(金)



◆申込・問合せ先◆ 地域包括支援センター TEL 60-4071

## 消費生活相談員通信

VOL.59

——マイナンバー制度に便乗した不審な電話等に御注意ください！「口座番号を教えてください」「個人情報をご調査する」など——

消費生活相談員の松内です。今回は今秋より始まったマイナンバー制度についての注意点を伝えたいと思います。マイナンバー(社会保障・税番号)制度とは国の行政機関や都道府県・市町村などの間の情報のやり取りをスムーズに行うことで、行政の手続きを簡素化したり、本来に困っている人にきめ細かな支援をしたり、行政のムダをなくしたりすることを目的に作られた制度です。住民票がある全ての方が、1人1つの番号(12桁)を持つことになり、この番号がマイナンバー(個人番号)です。マイナンバーは一生使うものです。マイナンバーが漏えいして、不正に使われるおそれがある場合を除いて、一生変更されませんので、大切にしてください。マイナンバーは社会保障・税・災害対策分野の中でも、法律や地方公共団体の条例に定められた行政手続きにしか使えません。平成27年10月から住民票の住所に、マイナンバーが記された「通知カード」が届きます。交付申請書等を市町村に提出すると、身分証明書や様々なサービスに利用できる「個人番号カード」が交付されます。

消費生活センターなどに、マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得を行おうとする電話、メール、手紙、訪問等に関する情報が寄せられています。次のようなことに注意してください。

- マイナンバーの通知や利用、個人番号カードの交付などの手続で、国の関係省庁や地方自治体などが、口座番号や口座の暗証番号、所得や資産の情報、家族構成や年金・保険の情報などを聞いたり、お金やキャッシュカードを要求したりすることは一切ありません。また、ATMの操作をお願いすることもありません。
- 電話、メール、訪問などにより、マイナンバーの安全管理対応の困難などを過度に誇張した商品販売や不正な勧誘などには十分注意してください。

○「なりすまし」の郵送物にご注意ください！マイナンバーが記された「通知カード」は、普通郵便で届くことはありません。また、配達員が代金を請求したり、口座番号などの情報を聞いたりすることもありません。個人番号カードの交付申請書に口座番号などを記載することもあります。

また、インターネット上でも注意が必要です。マイナンバーを入力させる不正なサイトを設ける手口以外にも、2017年から始動予定のインターネット上の行政サービス「マイナポータル」を装う、偽サイトが作られる可能性もあります。そのほか、例えば「マイナンバー占い」など、一見制度とは関係のない面白そうなサービスを装って、個人番号や氏名などの個人情報を入力させようとするサイト等にも注意が必要です。

マイナンバーを提供する際は、提供できる相手か、自身のマイナンバーを利用する目的は何なのかを確認しましょう。また、マイナンバー制度に便乗した不審な電話はすぐに切り、来訪があっても断るようしましょう。マイナンバー制度に関する詳細は左記のホームページをご覧ください。

内閣官房マイナンバー

電話での問い合わせ先は  
http://www.cas.go.jp/seisaku/bangoseido/  
マイナンバー  
全国共通ナビダイヤル 0570-012010178

- ◆問合せ先 経済課 消費生活相談係  
TEL 84-2111(内線153)
- ◆相談日 毎週火曜日
- ◆相談時間 午前9時30分~午後4時30分

## あなた一人で悩んでいませんか？

人はみんな人権があります。それぞれが個人として人権が尊重されなければなりません。しかし、残念ながら女性に対する人権侵害が依然として発生しており、大きな社会問題となっています。水戸地方務局および茨城県人権擁護委員連合会は、従来から様々な活動を通じて女性の人権問題に取り組んできました。

女性に対するセクハラ、夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの人権侵害について相談を受け付けています。※秘密は厳守いたします。

### 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

- ◆期 間 平成27年11月16日(月)~22日(日)までの7日間
- ◆時 間 午前8時30分~午後7時 ただし、土・日曜日は午前10時~午後5時まで
- ◆電話番号 0570-070-810(全国共通ナビダイヤル)
- ◆相談員 人権擁護委員・法務局職員
- ◆問合せ先 水戸地方務局人権擁護課 TEL 029-227-9919

# みんなのまど

## 11月 November

### 「歯のなんでも電話相談」

ふだん、歯医者さんに聞けないこと、入れ歯のこと、子どもの歯の悩み、インプラント、矯正、口臭の悩み、顎関節症、歯周病、ブラッシングの仕方、料金のことなど、歯に関する悩みや質問を無料で電話相談いたします。

匿名で結構ですので、お気軽にお電話ください。茨城県保険医協会歯科医師がご相談に応じます。

- ◆日時 平成27年11月15日(日) 午後1時～4時
- ◆問合せ先 一般社団法人 茨城県保険医協会  
土浦市文京町1-50 富士火災ビル3F  
TEL029-823-7930

### 「行政書士無料相談会」開催のお知らせ

- ◆日時 平成27年11月21日(土) 午後1時～4時
- ◆会場 稲敷市江戸崎公民館(パンプ隣)
- ◆内容 相続や遺言等に関すること/法人設立や営業許可等に関すること/農地法の許可に関すること/国、公有地の払下げ等に関すること/国籍や帰化、永住(就労)ビザ等に関すること ※事前予約は不要です。
- ◆問合せ先 茨城県行政書士会県南支部 TEL64-1850

### 授業公開(茨城県立霞ヶ浦聾学校)のお知らせ

教育内容および支援の実際を御覧いただき、皆様のご理解、ご協力を得られるよう授業を公開いたします。

- ◆日時 平成27年11月30日(月)  
午後1時25分～3時(受付:午後1時から)
- ◆場所 茨城県立霞ヶ浦聾学校 阿見町上長3-2
- ◆対象 どなたでもご参加いただけます。
- ◆内容 幼稚部・小学部・中学部の授業

- ◆その他 参加費無料、事前予約  
※ご希望の方は、11月25日(水)までにFAXまたは電話でお申込みください。
- ◆申込み・問合せ先  
茨城県立霞ヶ浦聾学校  
TEL029-889-1555 FAX029-889-2413

### 平成27年度生涯学習ネットワークフォーラム

「まち・びときっかけフォーラムーあなたの“まち”これからどうしますか?ー」

- ◆日時 平成27年11月15日(日)  
第1部 午前10時～午後0時30分  
(開場午前9時30分)

第2部 午後2時～3時30分(開場午後1時30分)

◆場所 茨城県県南生涯学習センター

◆内容 テーマは「まちづくり活動への第1歩」。第1部は、全国各地のまちづくりに携わる講師の講話とワークショップ、第2部は、徳島県の過疎・高齢地域をつまものビジネスで再生させた講師の貴重な講演です。

◆講師 福留 強(NPO法人全国生涯学習まちづくり協会理事長)、横石知二(株式会社いりどり 代表取締役)

◆申込み・問合せ先 茨城県県南生涯学習センター TEL029-826-1101

◆日時 平成27年11月15日(日) 午後1時～4時

◆問合せ先 茨城県県南生涯学習センター TEL029-826-1101

### 栄養ケア・ステーションで活動しませんか? 「管理栄養士等」募集中!

(公社)茨城県栄養士会では、県民の健康づくりを積極的に支援するために『栄養ケア・ステーション』を開設し、栄養ケア事業が実践できる人材を育成しています。活動時間や地域等条件を考慮しながら管理栄養士・栄養士として資格を生かす活動ができます。関心のある方は、県栄養士会へお問い合わせください。

【活動内容】  
個別栄養相談、診療所等医療機関における栄養相談、生活習慣病予防および介護予防の食事相談、特定保健指導、地域における食育講座など

- ◆問合せ先 公益社団法人 茨城県栄養士会  
TEL029-228-1089(月曜～金曜 午前9時～午後5時)

### 戦没者遺児による慰霊友好親善事業

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等をなくした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

- ◆実施地域 終戦70周年記念洋上慰霊
- ◆参加費 10万円
- ◆問合せ先 日本遺族会事務局 TEL03-3261-5521
- ◆申込み先 茨城県遺族連合会 TEL029-221-4002

### 「ワーク・ライフ・バランス」を推進する企業を応援します!

県では、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活(家事・育児・介護、趣味や自己啓発など仕事以外の時間)の調和がとれていてどちらも充実していること)を推進する企業を応援しています。

### 「仕事と生活の調和支援奨励金制度」

県では、育児・介護休業法が努力義務としている休業制度や短時間勤務制度等を導入し、実際に制度を一定の期間利用した従業員がいた場合に、中小企業主に対して奨励金(1人目30万円、2人目10万円)を支給しています。

奨励金の支給要件など、詳細はお問い合わせください。

- ◆問合せ先 茨城県労働政策課 TEL029-301-3635  
<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/syokou/rosei/>

### 11月は労働保険適用促進強化期間です

労働者(アルバイトを含む)を1人でも雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。※保険制度の詳細および加入手続きについては、お問い合わせください。

- ◆問合せ先 茨城県労働局労働保険徴収室 TEL029-224-6213  
または、最寄りの労働基準監督署、ハローワーク(公共職業安定所)へお尋ねください。

### 自衛官等募集

- ◆試験種目 陸上自衛隊高等工科学校生徒

- ◆受験資格 15歳以上17歳未満の男子(平成28年4月1日現在)
- ◆受付 平成27年11月1日(日)～平成28年1月8日(金) 必着
- ◆試験期日 第1次試験:平成28年1月23日(土)  
第2次試験:平成28年2月4日(木)から7日(日)までの間の指定する1日
- ◆試験種目 自衛官候補生
- ◆受験資格 18歳以上27歳未満の日本国籍を有する男子
- ◆受付 平成27年11月20日(金) 必着
- ◆試験期日 平成27年12月13日(日) 勝田駐屯地

### 自衛官募集説明会について

- ◆日時 平成27年11月5日(木) 午後1時～4時
- ◆場所 ハローワーク龍ヶ崎 2階会議室 ※詳しくはお問い合わせください。
- ◆問合せ先 自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所 龍ヶ崎市寺後3629-5 TEL64-3351

### ☆航空科学博物館イベント情報～「航空キッズアート展」～

- ◆日時 ～平成27年11月29日(日)
- ◆場所 航空科学博物館 2階展示室
- ◆内容 4月1日から9月30日までの期間、園児および小学生を対象に航空機のデザイン・スケッチ・工作などの作品を募集いたしました。子供たちの楽しい作品を是非ご覧ください。
- ◆問合せ先 航空科学博物館 TEL0479-78-0557  
〒289-1608 千葉県山武郡芝山町岩山111-3

### 11月の納税等

国民健康保険税(5期) | 納付期限は  
後期高齢者医療保険料(5期) | 11月30日です。

お知らせ:納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

### 俳句 かわち俳句会

虫の音に疲れを癒す仕舞風呂 若泉 栄治  
爽やかに今日という日の暮れゆきて 田沼 和子  
秋澄むや鎌研ぐ背中母に似て 大野志げ子  
飛ぶよりも吹かれて早し赤とんぼ 川口 ふく  
今年酒過ぎたる夜の高軒 神崎かずお  
物忘れいよいよ募る秋の闇 寺田 節子  
彩曳きて風に流るる赤蜻蛉 野田美智子  
子犬跳ぶ利根の川風赤蜻蛉 石毛 節子  
庭に出てしばし蜻蛉と過しけり 染谷 絹  
城壁に歴史とどめし曼珠沙華 遠藤 正雄  
この町のこの空が好き赤とんぼ 田中 康夫

### 町長の動静 10月の主な行事

- 29日 町長行政視察(30日まで)
- 28日 利根川田中調節池視察
- 27日 大利根寄席打合せ
- 26日 龍ヶ崎地方塵芥処理組合管理者等会議
- 25日 区長会視察研修(26日まで)
- 24日 中学生海外英語研修事業結団式
- 24日 大洗町町制施行六十周年記念式典
- 23日 農業・食品産業技術総合研究機構訪問  
期成同盟会要望活動
- 22日 龍ヶ崎地区保護司会定例研修会  
龍ヶ崎の未来を考える会との懇親会  
常総市・坂東市・境町・八千代町災害見舞  
県南の未来を考える会との懇親会
- 21日 常総市・坂東市・境町・八千代町災害見舞  
常総市・坂東市・境町・八千代町災害見舞  
常総市・坂東市・境町・八千代町災害見舞  
常総市・坂東市・境町・八千代町災害見舞
- 19日 稲敷地方広域市町村圏事務組合管理者等会議  
板橋地区環境整備委員会との懇談会  
全国障害者スポーツ大会出場者表敬訪問  
関東町村会海外行政視察報告会  
常総市・坂東市・境町・八千代町災害見舞  
県南の未来を考える会との懇親会
- 18日 長寿者宅訪問
- 17日 県消防ポンプ操法競技大会県南南部地区大会
- 16日 敬老福祉大会
- 14日 叙勲伝達(大原氏)
- 10日 自衛隊体験入隊(15日まで)  
かかろ意見交換会  
こども園うらなひ会
- 9日 町長交流会
- 8日 龍ヶ崎地方衛生組合管理者等会議  
町長交流会  
町長交流会
- 7日 シニアクラブ連合会県外研修会(9日まで)  
まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に  
かかる意見交換会
- 4日 阿見町予科練平和記念館開館5周年記念式典  
取手市市制施行四十五周年記念式典
- 2日 庁議